

HOT TOPICS 03

高萩オリジナル 年賀状 2014 販売中!

まちづくり観光課 観光・ブランドグループ ☎23-7316



市内の観光スポットと「はぎまる」をデザインした年賀状が完成しました。ご注文は市内印刷所（ふじえだ印刷 ☎ 22-2103、さくらい印刷所 ☎ 22-3203、ささめまプリント ☎ 090-9957-9278）で受け付けています。

○印刷代

50枚…5,200円 100枚…7,200円
※はがきは持ち込みでお願いします。

HOT TOPICS 04

教育委員長に作山吉永さんが 任命されました

教育総務課 教育総務グループ ☎23-1131



平成25年10月1日付で教育委員長職務代理者であった作山吉永さんが新たに教育委員長に任命されました。委員長は教育委員の中から選挙され、任期は1年です。

HOT TOPICS 05

菅波教育長が 地方教育行政功労者表彰 を受賞

教育総務課 教育総務グループ ☎23-1131

10月4日、菅波洋平教育長が文部科学省講堂において、平成25年度地方教育行政功労者として表彰されました。

これは、東日本大震災当日に、全児童・生徒を無事に保護者の元に引き渡した功績や、子どもたちの健全な育成のため幼・保・小・中と家庭の連携体制を構築した功績、さらには、郷土愛の育成のため「高萩学」を興し、総合的な学習の時間を使って系統的に学習できるようにしたことなど、多くの功績によるものです。

HOT TOPICS 01

利用権設定で 農地の貸し借りができます

高萩市農業委員会 ☎23-7319

農地の貸し借りは農地法(第3条許可)、または農業経営基盤強化促進法(利用権設定)による手続きができます。農地を遊休化して荒廃させてしまうと、周辺農地の営農に支障が生じる場合があります。高齢や後継者がいないため所有している農地を耕作できない人は、農地の有効利用をしてみませんか。

利用権設定は貸し手と借り手が契約期間を決めて農地を貸し借りしますので、契約途中でも両者の合意で契約を解除することもできるため、所有者に農地が戻ってこないということはありません。

申請時期は年2回です。今回は、平成26年1月1日からの契約について、受付をします。

受付場所 高萩市農業委員会

受付期間 11月1日(金)～29日(金)まで



HOT TOPICS 02

第34回 高萩市復興産業祭 開催!!

まちづくり観光課 まちづくり・商工グループ ☎23-7316

市内の事業者による農林・畜産物や商工業品・工芸品・食料品の展示即売会、恒例の常陸牛コーナー、萩っ子フリーマーケット(子ども用品)などが出展。模擬店のほか、ゆるキャラ大集合など各イベントも開催されます。ぜひ、ご家族で、お出かけください!

日時: 11月16日(土)、17日(日)

午前9時から午後3時まで

場所: 市民体育館、中央公民館、市庁舎跡地など



写真上
昨年のゆるキャラ大集合の様子
写真下
ステージイベント出演者の(写真左から)DDD☆C、RynRyn☆どろっぶ、tokageの皆さん。その他、多数出演予定です。





市長随想

草間詠

『現場適正保管』

高萩市は、昨年9月27日に指定廃棄物最終処分場建設の候補地に選定されました。それ以後、市民同盟が結成されて署名活動や反対運動を展開してきました。この運動が功を奏し、今年2月25日に再選定し直す方針変更が国から示されたことは、周知の通りです。

高萩市は、県内で国有林を多く有する自治体です。このことは何を意味するのでしょうか？指定廃棄物最終処分場建設候補地に選ばれるのに優位な条件を備えていることを指していると私は考えています。

ということは、高萩市が再選定される可能性があるということです。再選定されれば、また市民の反対運動が起きることは必至です。10月21日に開催された高萩市民同盟全体連絡会議で、再選定されれば反対運動をすることを確認しているからです。

私は、「現場適正保管」を提案していきたいことを、9月27日開催のげんたか市民会議と先月21日開催の市民同盟会議の場で表明いたしました。指定廃棄物の対応は、各自治体がそれぞれ現場で一時保管しているのが現状です。このことを踏まえると、国の責任下で安全強化を施した上で現状維持していくことが、現実的で、しかも不要な反対運動も招かないため賢明であると言えます。費用も各段に下がるはずで

さらに、県内に保管されている指定廃棄物量の2,688t(2012年12月28日時点)は15年後に0tになる推計を、環境省が、6月27日に開催された第2回指定廃棄物処理促進市町村長会議において示しています。15年後に8,000ベクレル以上の指定廃棄物が0tとなるならば、市を挙げての大きな反対運動が起きているのに、わざわざ処分場を建設する必要はないと考えるのは妥当です。



「現場適正保管」

これがすべての人・自治体が合意に達し得る最善策であると思ひます。

市報たかはぎ・ホームページ

広告募集中

申込み・問合せ
秘書広報課 広報グループ
☎23-7320



⑤ 広告料

市報たかはぎ 9,000円/月～
ホームページバナー 5,000円/月～

6ヶ月連続でご契約いただくと1ヶ月分無料
さらに12ヶ月連続のご契約で2ヶ月分無料

秋季全国火災予防運動

全国统一防火標語
『消すまでは 心の警報 ONのまま』

■問合せ 消防本部・消防署 ☎22-0119

《秋の火災予防運動》

11月9日(土)から15日(金)までの1週間。

火災の発生しやすい時季を迎え、一層の火災予防思想の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的として実施するものです。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

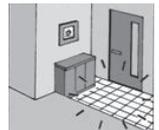
「生命」「財産」を火災から守るために
住宅用火災警報器を設置しましょう。

防災コーナー ～地震編～

家の中には意外に危険なものがたくさんあり、安全対策が必要です。たえず見直ししながら安全を高めていきましょう。

1 出入り口や通路にもものを置かない

安全に避難できるよう玄関など通路に倒れやすいものを置かない。



2 寝室や子ども・高齢者・障害者がいる部屋に倒れそうな家具を置かない

就寝中に地震が発生した場合、倒れた家具が妨げとなり逃げ遅れるおそれがあります。置かざるを得ない家具は出来るだけ背の低いものにし向きや配置を工夫。



3 家具の転倒や落下を防止対策をする

家具と壁や柱の間に遊びがあると倒れやすく危険。L字金具やポール式器具で固定するか家具の上に落ちやすいものは置かない。



4 懐中電灯やスリッパ・ホイッスルを備える

懐中電灯は停電による暗闇を歩く時の必需品。スリッパは割れたガラスなどの破片で足をけがするのを防ぐ。万が一、家具の下敷きになった場合に、ホイッスルがあれば、少しの息でも救助を求める事が出来る。

